

所管課：福祉部子育て支援課

期 間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

### 令和元年度 学童保育室管理運営評価表

#### 1 施設概要

設置目的	児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うこと。
施設内容	中丸学童保育室、南学童保育室、西学童保育室、西第二学童保育室、東学童保育室、東第二学童保育室、栄学童保育室、石戸学童保育室、北学童保育室、北第二学童保育室、中丸東学童保育室
指定管理料の支出額	協定締結額 125,167,000円 支出済額 125,167,000円

#### 2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人北本学童保育の会うさぎっ子クラブ
所 在	北本市
指定期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日
業務範囲	(1) 児童及び生徒の健全な育成に関する業務 (2) 保育室の管理運営に関する業務 (3) 保育室の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) その他保育所室の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

#### 3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・利用実人数 642人
料金の収受の状況	料金は指定管理者の収入となっている。
自主事業の状況	食育事業、課外保育事業を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、施設の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 189,545,205円 指定管理料 125,167,000円、教材費 1,423,400円、 保育料 61,377,500円 延長保育料 1,577,000円 雑収入 305円 (2) 支出 188,316,527円 人件費 161,186,218円、事業費 11,348,387円、 管理費 11,151,311円、事務費他 4,630,611円 (3) 収支 1,228,678円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	2019年9月に実施。回収率 51.4%。約 80%の利用者が利用時間、利用日、保育内容等に満足している。
利用者の意見、苦情等とその対応	苦情受付票により整理されており、対応できるものについては迅速に対応している。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	未納者の対応を明確に示すこと
対応状況	未納者に対して督促を行い、改善されなければ、退所となる。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。</li> <li>○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。</li> <li>○ C：履行に重大な問題がある。</li> </ul>
所見	

(評価実施日 令和2年8月3日)